

公認野球規則 5.11 指名打者

(a) 指名打者ルールは次のとおりである。

(1) 先発投手または救援投手が打つ番のときに他の人が代わって打つても、その投球を継続できることを条件に、これらの投手に代わって打つ打者を指名することが許される。

投手に代わって打つ指名打者は、試合開始前に選ばれ、球審に手渡す打順表に記載されなければならない。監督が打順表に10人のプレーヤーを記載したが、指名打者の特定がされておらず、球審がプレイを宣告する前に、審判員またはいずれかの監督（またはその指名する者）がその誤りに気づいたときは、球審は、監督に投手以外の9人のプレーヤーのうち誰が指名打者になるのかを特定するように命じる。

【原注】 指名打者特定の明らかな誤りは、試合開始前であれば訂正することができる。(4.03〔原注〕参照)

(2) 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して、少なくとも1度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。

(3) チームは必ずしも投手に代わる指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。

(4) 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。指名打者に代わった打者は以後指名打者となる。退いた指名打者は再び試合に出場できない。

(5) 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。したがって、投手は退いた守備者の打順表を受け継ぐことになる。ただし、2人以上の交代が行なわれたときは、監督が、打撃順を指名しなければならない。

(6) 指名打者に代わって代走者が出場することができるが、その走者が以後指名打者の役割を受け継ぐ。指名打者が代走者になることはできない。

(7) 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって指名打者の打撃の順番を変えることは許されない。

(8) 投手が一度他の守備位置についた場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

(9) 代打者が試合に出場してそのまま投手となった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

(10) 投手が指名打者に代わって打撃するかまたは走者になった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。試合に出場している投手は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることができる。

(11) 監督が打順表に10人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されておらず、試合開始後に、相手チームの監督がその誤りを球審に指摘した場合は、

(A) チームが守備についた後では、投手は、守備につかなかったプレーヤーの打撃順に入る。

(B) チームがまだ守備についていないときには、投手は、そのチームの監督が指定した打撃順に入る。

いずれの場合も、投手が置きかわったプレーヤーは交代したとみなされ、試合から退き、それ以後指名打者の役割は消滅する。誤りが球審に指摘される前に起きたプレイは、6.03(b)により、有効となる。

(12) 指名打者が守備位置についた場合それ以後指名打者の役割は消滅する。

(13) 指名打者に代わって出場させようとするプレーヤーは、指名打者の番がくるまで届け出る必要はない。

(14) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になれば、それ以後指名打者の役割は消滅する。

(15) 指名打者は、ブルペンで捕手を務める以外は、ブルペンに座ることはできない。

(b) チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本項(a)項により、別々の2人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に10人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として2度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満す他のプレーヤーにはできない。また、このプレーヤーが投手として出場し、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規則を適用する場合は、この打順表は、毎局更新される。

本条(a)項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以降指名打者の役割は消滅する。

(b)項は大谷ルールであり、少年、学童におけるDH制には採用しない。

解説

Q1. 投手以外の守備位置に DH を指名することができるか。

できない。DH を指名できるのは「投手」のみである。

Q2. DH を指名したが、打席に立つ前に当該打者が試合中に体調不良を申し出た。代打を送ることはできるか。

規則上はできない。

ただし、先発投手が既に交代している場合にはこの限りではない。

Q3. DH を指名しなくても良いか。

問題はない。

Q4. 試合開始に先がけて DH を指名しなかったが、試合途中から DH を指名することはできるか。

できない。

Q5. 指名打者に代打を送ることはできるか。

指名打者が既に 1 打席打撃を完了している または 相手の先発投手が降板している状況であれば可能
この場合、代打として出場した打者は、その後も指名打者としての役割を受け継ぐ。

代打を送られた従前の指名打者は、その後試合に出場することはできない。

Q6. 指名打者が出塁した際、代走を送ることはできるか。

できる。

この場合、代走として出場した走者が、指名打者としての役割を受け継ぐ。

代走を送られた従前の指名打者は、その後試合に出場することはできない。

Q7. 指名打者に対して代走を送った場合、当該代走者にとって最初の打席にて代打を送っても問題はないか。

問題はない。

代走者は指名打者の役割を受け継ぐが、指名打者が必ず 1 打席は打撃を完了させなければならない規定は、指名打者全体にかかるものであり、既に従前の指名打者が打撃を完了した時点でその責務は終えている。

以降、少年・学童野球においては、投手交代が守備位置変更により実施されることが多くあるため、しっかり理解をしてください。

Q8.ベンチ控えメンバーと投手を交代させた場合（投手はベンチに退く）、指名打者の役割はどのようになるか。

指名打者は解かれない。

Q9.投手交代にて、投手であった選手を他の守備位置につかせた場合、指名打者の役割はどのようになるか。

指名打者の役割は消滅する。(DH 解除)

Q10.投手交代にて、他の守備位置についていた選手を投手とした場合、指名打者の役割はどのようになるか。

指名打者の役割は消滅する。(DH 解除)

Q11.前の攻撃の際に代走で出場した選手が投手となる場合、指名打者の役割はどのようになるか。

指名打者の役割は消滅する。(DH 解除)

Q12.投手が指名打者に代わって打席に入る、または代走となることはできるか。

できる。ただし、指名打者の役割は消滅する。(DH 解除)

Q13.投手が指名打者「以外」の選手に代わって打席に入る、または代走となることはできるか。

できない。投手が代打・代走者になれるのは指名打者に限られる。

Q14.指名打者が守備につくことはできるか。

できる。ただし、指名打者の役割は消滅する。(DH 解除)

Q15.上記のとおり、DH 解除となった場合、打順はどのようになるのか。

退く選手が1名である場合には、投手であった者は退いた選手の打順に組み込まれる。

一連の交代にて2名以上が退く場合には、選手が退くことによって空いた打順のどこに、元投手と新たに入る選手を組み込むのか監督が指定する。 **(DH 解除となる場合の打順の考え方参照)**

Q16.後攻のチームがDHを指定。1回表に先発投手が乱調であったため、1回表に投手交代を行った。その際の投手交代の方法は、他の守備位置の選手と、投手の守備位置変更で行われた。

さらに、この一連の交代のなかでDHであった選手が守備につく変更は実施されなかった。

DHであった選手の扱いはどのようになるか。

守備位置変更による投手交代となったためDHが解除される。

DHであった選手については、守備位置につく変更が無かったために、そのまま退くこととなる。この場合、その後試合に出場することはできない。**(全く試合に出場ができないので要注意)**

なお、この場合にはDHの解除であり、指名打者の先発投手への1打席完了義務は適用されない。

選手交代等により DH 解除となる場合、ならない場合の考え方

	攻撃時※ (代打・代走)	守備時 (選手交代、守備位置変更)
DH 継続	以下の 1 ケースを除き DH は継続	①投手、指名打者が絡まない交代・守備位置変更 ②投手の交代において、ベンチ控え選手と投手とを交代した場合。(投手はベンチに退く)
DH 解除	投手が指名打者の代打、代走として攻撃に参加した場合	①以下のいずれかの投手交代 ・投手が他の守備位置についた場合 ・現に出場している選手が投手となった場合(前の攻撃回の代走者を含む。) ②指名打者が守備についた場合

※上表の「攻撃時」とは代打、代走が送られた時点のことであり、その代打、代走者が次の守備回に入る際に行われる守備位置の指定は、「守備時」の守備位置変更として扱う。

例えば、代走としてベンチ控え選手を出した場合、その時点では DH の解消要件にはあたらないが、次の守備回に入るにあたり、当該代走者の守備位置を投手とする場合には DH が解除される。

DH 解除となる際の打順の考え方

ケース 1: 投手と捕手が相互に守備位置交代をする場合で、指名打者の選手が退く場合

打順	氏名	守備位置
1	A 選手	6
2	B 選手	8
3	C 選手	2⇒1
4	D 選手	DH
5	E 選手	5
6	F 選手	7
7	G 選手	4
8	H 選手	9
9	I 選手	3
	J 選手	1⇒2

投手であった選手は退く選手の打順に組み込まれる。

ケース 2: 投手と捕手が相互に守備位置交代をし、指名打者であった者を右翼手にする場合(右翼手が退く)

打順	氏名	守備位置
1	A 選手	6
2	B 選手	8
3	C 選手	2⇒1
4	D 選手	DH⇒9
5	E 選手	5
6	F 選手	7
7	G 選手	4
8	H 選手	9
9	I 選手	3
	J 選手	1⇒2

指名打者であった者は、当初の打順のまま

投手であった選手は退く選手の打順に組み込まれる。

ケース 3: 右翼手が投手となり、DH であった者が右翼手となる場合(投手が退く)

打順	氏名	守備位置
1	A 選手	6
2	B 選手	8
3	C 選手	2
4	D 選手	DH⇒9
5	E 選手	5
6	F 選手	7
7	G 選手	4
8	H 選手	9⇒1
9	I 選手	3
	J 選手	+

打者に空きは発生しないため打順に変更は生じない

ケース 4: 投手が右翼手となり、控え選手 K が投手となる場合(右翼手及び DH の打者が退く)

打順	氏名	守備位置
1	A 選手	6
2	B 選手	8
3	C 選手	2
4	D 選手	DH
5	E 選手	5
6	F 選手	7
7	G 選手	4
8	H 選手	9
9	I 選手	3
	J 選手	1⇒9

K 選手 守備位置 1 打順 4 or 8

2名の交代(2名が退く)により、4番、8番の打順が空くため、J選手とK選手をどの打順に組み込むのか監督が指定する。